

一般建築物石綿含有建材調査者講習

～建築物の石綿含有の事前調査に必須！～

令和5年10月1日以降、

**建築物石綿含有建材調査者による石綿事前調査が
必要になります。**

建築物に使用されている石綿に起因して発生する健康被害や健康障害を未然に防止するため、石綿障害予防規則等が改正（令和2年7月）され、**建築物等の解体や改修の作業**を行うときには、対象建築物等の**石綿等の有無**について、「建築物石綿含有建材調査者」の**事前調査が義務付け**られました（石綿則第3条）。

本講習は、厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号に基づき、石綿の関連疾患とリスク、建築物の構造・建材等に関する知識を学習し、修了考査合格者には、一般建築物石綿含有建材調査者の資格が付与されます。

講習日：①令和4年1月24日(月)～25日(火)
②令和4年2月24日(木)～25日(金)

会場：①エル・おおさか南館10階 南101室
②エル・おおさか南館5階 南ホール

定員：① 28名 ②96名

受講料：49,280円 (テキスト代、消費税を含む)

申込：①受付中 ②令和3年11月24日(水)～

申込方法：[インターネット予約](#)



【公式】LINEはじめました！
友だちになって最新情報をGETしよう



はじめました

建築物石綿含有物建材調査者講習機関 大阪労働局登録（第3号）

公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館

TEL:06-6942-7401

HP：<https://www.daikiren.or.jp>



時間割

【1
日
目】

| 科目 | 講習科目及び範囲 | 時間数 |
|----|-----------------------|------|
| 1 | 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1 | 1 時間 |
| 2 | 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 2 | 1 時間 |
| 3 | 石綿含有建材の建築図面調査 | 4 時間 |

【2
日
目】

| 科目 | 講習科目及び範囲 | 時間数 |
|----|-------------------|-------|
| 4 | 現場調査の実際と留意点 | 4 時間 |
| 5 | 建築物石綿含有建材調査報告書の作成 | 1 時間 |
| | 修了考査（筆記試験） | 1 時間半 |

受講資格(概略)

- (1) 石綿作業主任者技能講習修了
- (2) 特定化学物質等作業主任者技能講習修了(H18.3.31.以前)
+ 実務経験 5 年以上（調査）
- (3) 第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士+実務経験5年以上（調査）
- (4) 大学卒(建築) + 実務経験 2 年以上(建築)
- (5) 短大卒(建築3年) + 実務経験3年以上(建築)
- (6) 短大卒(建築)又は高専卒(建築) + 実務経験4年以上(建築)
- (7) 高卒等(建築) + 実務経験 7 年以上(建築)
- (8) 実務経験11年以上(建築)

注) 受講資格はこの他にも規定されています。

詳細は、[建築物石綿含有建材調査者講習登録規程第7条](#)をご覧ください。